

# 市内で空き家・空き地を探しておられる方へ 「空き家バンク制度」(利用者台帳)への登録及び交渉・契約の流れ

登録



「空き家バンク利用希望者登録申込書」を提出してください。

物件情報の配信



空き家等の所有者から新しい物件が登録された場合など、定期的にメール及び郵送で物件情報を配信します。

物件の交渉・契約



希望する物件があれば、空き家等の所有者と物件の売買・賃貸借の交渉・契約をしてください。不動産事業者により仲介されている物件の場合、事業者の連絡先は、登録物件の「物件情報詳細」(ホームページ・窓口でご覧いただけます)に掲載しています。